

令和元年 9 月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和元年 9 月 26 日（木）

開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 10 時 58 分

2 場 所

市役所西館 2-6 会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 大庭委員 今村委員 荒牧委員 白木原委員

欠席者 飯盛委員 吉田委員

4 会議出席職員

山口教育部長 江頭学校教育担当部長 高塚教育総務課長 松尾保育幼稚園課長 深町生涯学習課長 古庄文化課長 副島教育総務課副課長 西村保育幼稚園課副課長 松本教育総務課庶務係長

5 教育長の報告事項

- ・最近秋めいて涼しくなっているが、8 月下旬の北部九州における豪雨については、小城市を含めて県内で大きな被害に見舞われた。現在も大変な状況は続いている。千葉県の災害の状況も報道されているが、電気または水のようにライフラインの遮断については特に大変な状況と感じた。
- ・自然の猛威については今後も発生することであるので、早期対応に向け今すべきことがあるかを考えながらここ 1 カ月を過ごした。各地域の被災された方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧、復興を願っている。
- ・一方で子どもたちの活動の中では、運動会や社会体育事業、他県の子どもたちからの支援など元気をもらったところでもあった。
- ・善意の活動ということで、今回福岡県福津市立福間中学校の生徒会の皆さんが、この豪雨災害で被災した佐賀県の小・中学校を支援しようということで、すぐさま募金活動を行い約 10 日間で約 23 万円の募金を集め、本日牛津中学校へ来られることになっている。福間中学校は管内小学校が 2 校と小城市と似た環境。子どもたちの学用品がだめになるなど困っていることがないだろうかという支援の気持ちを尊重しながら、牛津中学校校区の被災した学校施設等に今後使わせていただきたい。こういった他県の中学校の子どもたちの行為を大切にしながら小城市の子どもたちにも伝えていきたい。
- ・9 月 2 日市議会開会。同日 2 学期始業式、第 3 回学校給食審議会。
- ・3 日から 6 日まで市議会一般質問が予定されていたが、災害対応のために中止となっている。
- ・9 月第 1 週はほぼ毎日部長会、課長会を開きながら災害対応を行った。市職員も協力、分担しながら、武雄市への協力、罹災証明事務、薬剤散布、ごみ収集の対応等土日を含めて対応を行っている。
- ・7 日土曜授業。
- ・8 日三日月中学校、牛津中学校体育大会。牛津中学校校区も被災があったが、子どもたちの活動で元気づけようということで、開催されている。同日桜城館にて書聖中林梧竹翁顕

彰席書会表彰式。

- ・ 9 日教育委員会内課長・副課長会議。
- ・ 10 日東部管内定例教育長会。
- ・ 12 日は市議会文教厚生常任委員会の予定であったが、災害対応により中止となり、文教厚生常任委員による現地視察が行われた。
- ・ 14 日第 21 回赤胴鈴之助剣道大会。同日芦刈のお月見会、三日月の観月会、第 18 回小城市三・九カップサッカー大会が開催されている。
- ・ 17 日定例小・中学校校長会。
- ・ 18 日民生委員・児童委員推薦会議、教育委員会内課長・副課長会議。
- ・ 19 日市議会議案質疑・討論・採決。
- ・ 20 日校長と統括事務長の面談。
- ・ 21 日創部 35 周年第 10 回芦刈町体育協会長杯ジュニアバレーボール交流大会。災害で参加できなかったチームもあり、参加チーム数は 6 チーム減の 18 チームで、台風 17 号の接近に伴い会期を短縮し、21 日の 1 日間で開催した。
- ・ 24 日晴田小学校運動会。同日決算審査特別委員会の教育委員会所管分が行われた。
- ・ 26 日本日はこの定例教育委員会と、先ほど紹介した牛津中学校への寄附受納式が午後 4 時から予定されている。また、午後 7 時 30 分からは第 72 回県民スポーツ大会結団式、第 15 回市民体育大会表彰式、体育功労者表彰式がドゥイング三日月にて開催予定。
- ・ 28 日市内公立園運動会、29 日岩松小、桜岡小、三日月小、三里小学校が運動会を開催する予定。
- ・ 来月 2 日は小城中学校の学校訪問が行われる。

6 議 事

第 1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

承認

【議案第 13 号】

令和 2 年度小城市立幼稚園児募集要項について

〔説明〕

◇保育幼稚園課長が説明

令和 2 年度小城市立幼稚園園児募集要項について、小城市立幼稚園の管理及び運営に関する規則第 4 条の規定に基づき提出する。

募集園児は例年通り 3 歳、4 歳、5 歳児。

晴田幼稚園は 3 歳児が定員 20 人、4 歳児は継続予定の園児を除き 24 人、5 歳児については継続予定の園児を除き 23 人を新たに募集する。

三日月幼稚園については、2 年後の認定こども園化の計画を踏まえ、3 歳児が定員 35 人、4 歳児は 10 人、5 歳児は 36 人の募集をかけたいと考えている。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

承認

【議案第 14 号】

小城市野外研修センター条例施行規則の一部を改正する規則

〔説明〕

◇生涯学習課長が説明

小城市野外研修センター条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出する。

本年 10 月の消費税率改正に伴い、野外研修センターの使用料に関する条例改正を行ったが、それに伴い利用許可申請書等の様式を改正する。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

承認

【議案第 15 号】

小城市社会教育施設の施設使用に伴う減免に関する規定を定める訓令

〔説明〕

◇生涯学習課長が説明

小城市社会教育施設の施設使用に伴う減免に関する規定を定める訓令を別紙のとおり提出する。

生涯学習課及び文化課所管施設使用については、使用する団体に応じて減免措置を行ってきたが、統一した基準で明確化するために規定を定めたい。

基準の内容については昨年度説明した内容と変更はない。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

承認

第 2 協議事項

【協議第 12 号】

令和元年度（平成 30 年度実施事業）小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告について

〔説明〕

◇教育総務課長が説明

令和元年度（平成 30 年度実施事業）小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告について協議する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、「教育委員会は、毎年、どの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」となっている。

〔意見・質問〕

○B 委員

この評価を受け、次への取組を各課練っていただきたい。平成 17 年の合併後これまでを総括して教育部長より一言お願いしたい。

○教育部長

毎年度課題に対して一生懸命に教育委員会事務局、職員で取り組んでいる。なかなか進まない課題もある中、少しずつ前進している課題や大きく目標に向けて成果をあげているものもある。そういった中でB評価「おおむね達成」を多くいただいております、A評価「達成」をいただいている部分もある。

一方、C評価「やや不十分」というものもいただいている事業もあり、教育委員会として評価を踏まえながら、予算、人的配置を含め、来年度に向けて事務局一丸となって取り組んでいきたい。

○B委員

それを聞いて安心した。それを受けて私たち教育委員も教育長を中心とした子どもたちが学校に来て楽しいというような風土づくりに進んでいっていることは大変うれしいことと思う。また頑張っていきたい。

○教育長

この点検評価が評価のための評価にならないように事業に活かさなければ意味はないので、指摘に対し今後しっかりと次の事業に活かしていきたい。ご協力をお願いしたい。

〔結果〕

了承

第3 報告事項

【報告第21号】

小城市学校給食審議会の最終答申について

〔説明〕

◇教育総務課長が説明

平成30年10月に小城市学校給食審議会に新しい学校給食センターのあり方について諮問を行い、今回、最終答申が提出されたため報告する。

答申の中で、新たな学校給食センターの望ましい施設・設備について、主に、学校給食衛生管理基準に適合した施設整備ということでHACCP（ハサップ）に基づいた施設整備、提供食数は1日4,500食程度、調理時間の短縮や異物混入対策として2献立とすること、食物アレルギー専用調理室を50食を上限として整備を行うこと、食育活動の場として研修会議室を整備すること、防災対策として施設は主要幹線道路沿いが適当であること、給食費の統一化を図ること、省エネ設備等として無駄のない効率的な作業空間であること及び低騒音・低振動型の厨房機器の選定など周辺環境に配慮することなどが盛り込まれている。

〔意見・質問〕

○B委員

芦刈給食センターを除いて、新しく1カ所に集約して整備するという前提で答申をもらったということか。

○教育長

はい。

○E委員

1日4,500食との事だが、延べ何人くらいが調理にあたられるか。

○教育総務課長

現時点で人数は決めていない。現在の小城給食センターは26人以上と決められている。他にも各給食室に大体8人から12人くらいの職員を配置している。

上限 4,500 食は、将来的に芦刈まで含めた上限となっているため、当面は 4,000 食程度として、対応する職員の配置を今後考えていきたい。

○B 委員

財政の健全化を図り、民営化や管理委託、P F I 等の手法が上がっていたかと思うが、現時点でどうするか決めているか。

○教育総務課長

ことしの予算で P F I 導入可能性調査を行っている。新しい学校給食センターの発注方式はどのやり方が一番いいかということを調査するもので、今回 P F I ではなく、P P P の中の D B O 方式が最適ではないかと報告を受けたところ。今後内部検討して方針を出していきたい。

○B 委員

これだけの施設を運営するためには職員の配置、雇用等、市直営では厳しい状況であるので、民間の力を活用することについては教育委員としては理解したい。

○D 委員

1 日 4,500 食程度とのことだが、県内にその規模で運営している給食センターはあるか。

○教育総務課長

県内では鳥栖の給食センターもあるが、福岡県の粕屋町の給食センターは P F I での運営を行っており、同程度の能力であったため参考に視察させていただいた。

○D 委員

食に関する重要な部分であるので、十分検討のうえ進めていただきたい。

○B 委員

時の趨勢もあり、財政事業から民間へ運営を任せるやり方もあるが、後になって直営で進めた方が良かったとならないように、しっかりと研究して見極めながらやってほしい。

○E 委員

平成 31 年 4 月から小城市学校給食センターの調理等業務等が一部民間委託となったが、新しい給食センターが完成すればこの民間委託はしないことになるか。

○教育総務課長

新しい学校給食センターも民間委託をする計画。構想では施設運営・管理までを計画している。

○B 委員

保育所については、給食室を設ける必要があるが、自園以外から持ち込むような改正は出ていないか。

○保育幼稚園課長

小規模保育施設については、外部搬入が一部に認められているが、基本は自園調理となる。

○D 委員

P F I や D B O については民営か、違いは。

○教育総務課長

P F I はプライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、設計、施工、資金調達まで全て民間で行うが、特に P F I では資金調達まで民間で行うことが大きく違う。

○教育長

発注方式については、非常に難しい部分があるので、別日に勉強会を開く必要が

あると思う。

今回学校給食センターのあり方については給食審議会で今のようなご意見をいただきながら最終的に答申を受けている。教育委員の皆様方も把握をして頂き、小城市の学校給食センターのあり方、あるべき姿を目指して進めさせていただきたい。

〔結果〕

了承

【報告第 22 号】

小城市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則

〔説明〕

◇保育幼稚園課長が説明

小城市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則で、令和元年 10 月より実施される幼児教育・保育の無償化に係る子ども・子育て支援法及び子育てのための施設等利用給付の新設により改正するもの。

「支給認定」を「教育・保育給付認定」という用語の改正の他、子育てのための施設等利用給付という部分が追加となり、認可保育所以外の施設の利用等に関する新たな無償化制度となっている。

今回 10 月の改正により申請の様式を定める必要が発生したため取り急ぎ準備を行った。

今年度この改正で難しい点は、上半期分は保育料の徴収業務があり、未納がある限り業務が発生するためまだ廃止できないものもあり、国の法令を引用など今後も順次話をさせていただきたい。

〔意見・質問〕

○教育長

間もなく無償化がスタートする中、国からの情報もおくれているので、一括で提案できない状況。

○E 委員

無償化になることによって、今まで預けていなかった保護者が預けるようになるような流れになると思うか。

○保育幼稚園課長

1 号と 2 号での金額差もあり、一部動きはある。

また、福岡の方で一部問題となっているが、準幼稚園的な認可外の施設が利用者が保育規定にはないことから無償化の対象とはならず、そういった団体から国へ働きかける動きもある。

市内でも認可外の施設に子どもを通わせている保護者から質問があっている状況。

○B 委員

国の制度がいろいろ変るが、それに伴いシステム変更など費用も必要であるし、そういった制度もまた変わる。業務も大変となるが、目に見えないところで多額の費用が必要となる。

国の方針で無償化されると言われるが、実際は最初の 1 年を国で補助し、次からは地方自治体でとなると、地方自治体の財政は大変だと思う。

〔結果〕

了承

【報告第 23 号】

小城市保育所等における事故防止推進事業費補助金交付要綱について

〔説明〕

◇保育幼稚園課長が説明

小城市保育所等における事故防止推進事業費補助金交付要綱について、私立の保育所、認定こども園において対象児童の睡眠中の事故防止のための機器を導入する経費に対して、補助金を交付するために必要な事項を定めるもの。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

7 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

〔説明〕

◇教育総務課庶務係長が説明

- ①小城市文化連盟三日月支部／第32回 観月会
- ②佐賀県親守詩実行委員会／第6回 親守詩佐賀県大会
- ③幸せのクリスマスの灯実行委員会／令和元年第17回「幸せのクリスマスの灯」
- ④中村文昭講演会実行委員会／中村文昭講演会「出会いの種のまき方」
- ⑤佐賀県国公立幼稚園会／“令和元年度 全国国公立幼稚園・こども園長会特別事業ブロックキャンペーン研修会（九州ブロック・佐賀大会）”
- ⑥ま・まんでい／親子防災キャンプ2019
- ⑦佐賀新聞販売店会・佐賀新聞社／チャレンジ3days

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(2) 令和元年度運動会日程（幼稚園・保育園・認定こども園）について

〔説明〕

◇保育幼稚園課長が説明

前回もご報告させていただいたが、運動会の日程が確定したため、今回一覧の資料を用意している。ご都合がつかれる委員は様子を見ていただければと思う。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(3) 「小城市文化と教育に親しむ月間」におけるフリー参観について

〔説明〕

◇学校教育担当部長が説明

11月を「小城市文化と教育に親しむ月間」と定め、その期間を中心に、文化および教育に係る行事を開催することとしている。各小中学校においてはフリー参観を計画しており、10月20日の三日月中学校を皮切りに、全11校で開催予定。ぜひ参観いただきたい。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(4) 生涯学習課所管令和元年度秋事業について

〔説明〕

◇生涯学習課長が説明

生涯学習課所管令和元年度秋事業について、よろしければ出席いただきたい。

また、町民運動会については、4町とも実施しない。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(5) 佐賀大学・小城市交流事業特別展「京の雅と小城藩」の開催について

〔説明〕

◇文化課長が説明

佐賀大学・小城市交流事業特別展「京の雅と小城藩」の開催について、小城藩と朝廷とのかかわりを説明するとともに、2代目小城藩主鍋島直能を初めとした小城の人々が接した京の雅な文化のあり方を紹介したい。

会期は10月26日から12月8日まで、会場は歴史資料館の企画展示室となっている。

開場式を10月25日午後1時30分より桜城館でテーブルカットを予定している。教育委員の皆様の参加をお願いしたい。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(6) 豪雨に伴う小城市内の災害状況について

〔説明〕

◇教育部長が説明

8月27日、28日にかけて発生した記録的な豪雨に伴う小城市内の災害状況について報告する。

9月9日現在の速報であるが、人的被害はなく、住宅被害に関して全壊1棟、一部損壊3棟、床上浸水74棟、床下浸水285棟となっている。

生活基盤施設については道路、河川、林道、ため池等各所被害が発生している。

教育委員会関係施設については、牛津赤れんが館、牛津会館の浸水、三里支館、牛津公民館の雨漏り、牛津公民館駐車場の水没、芦刈文化体育館も雨の吹込みにより空調の配電盤が故障している。

避難所の状況としては、最も多い時間で、最終的に203世帯、466人が避難された。

ボランティア活動については、多くの方に協力いただき、8月30日現在で407人に協力いただいている。

〔意見・質問〕

なし
〔結果〕
了承

8 次回定例会教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 10 月 24 日（木） 午前 9 時 30 分～
【場 所】 小城市役所 西館 2 階 2－6 会議室

9 議 事【非公開】

第 1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（非公開）

【議案第 16 号】

令和元年第 3 回小城市議会定例会における教育委員会所管追加議案について〔承認〕

【議案第 17 号】

教育委員会事務局職員の人事異動について〔承認〕

第 2 報告事項

【報告第 24 号】

就学援助の認定について〔了承〕

【報告第 25 号】

教育委員会事務局職員の休職について〔了承〕

【報告第 26 号】

教育委員会事務局職員の復職について〔了承〕